

令和3年3月8日

裾野市長 高 村 謙 二 様

裾野市上下水道事業審議会

会長 齋 藤 利 純



答 申 書

令和2年12月8日付け裾野市経第73号により諮問があったことについては、慎重に審議した結果、下記のとおり附帯意見を添えて答申する。

記

1 補正予算案について

裾野市簡易水道事業は、民間事業者が十里木地域に開発した別荘地に給水するため整備され、昭和44年に供用開始し現在に至るが、有収率は全国平均及び類似団体平均と比較しても著しく低い状況であり、水を供給するには非常に非効率であるため、有収率の改善が喫緊の課題である。しかし、その費用を賄うための水道料金収入は、令和元年度においてはコロナ禍によるステイホームの影響により若干の増加はみられたものの、今後については人口減少や節水機器の普及等による給水量の減少に伴い、総じて減少すると考えられる。

また、本来独立採算制及び利用者負担の原則に則り、健全な事業の経営がなされるべきであるが、簡易水道事業の収支は水道料金だけでは賄うことができないため、一般会計からの繰入金によって均衡を保っているのが現状である。更に、喫緊の課題である有収率改善のため、計画的な管路更新が必要となることに加え、その他の施設についても老朽化に伴う更新や耐震化が必要不可欠であることから、それらを実施するための多額の費用と、それに従事する職員が必要となる。しかし、水道及び下水道事業に従事する職員数の減少に伴い、現在、簡易水道事業に従事する専任の職員はおらず、水道事業に従事する職員が兼務で簡易水道事業を運営している状況にある等、今後においても簡易水道事業の経営環境は非常に厳しい状況が継続することが見込まれる。

このように、裾野市簡易水道事業の経営環境は厳しい状況ではあるが、水道は市民

生活にとって必要不可欠なライフラインであり、健全経営を行うことにより、安全で良質な水を将来にわたり安定的に供給し続けると共に、将来の投資費用の合理化及び経常経費の見直しを前提とした投資試算と財源試算を均衡させ、健全経営を行う取り組みが必要である。

諮詢を受けた「裾野市簡易水道事業経営戦略（案）」については、必要な事業の着実な実施とそのための投資試算と財源試算との収支の均衡は図られており、今後10年間においての経営を維持すべき投資財政計画が具体的に示されていることから、経営戦略として妥当な内容のものと認める。

なお、今後、経営戦略を推進するにあたり、社会経済情勢等、簡易水道事業を取り巻く環境の変化に留意し、概ね3年から5年ごとに見直しを行うとともに、市民生活に配慮し、安定的かつ持続可能な経営基盤の形成に取り組むよう要望する。

附帯意見

- (1) 納水人口の減少等に伴い、今後は料金収入の減少傾向が続き、簡易水道事業の経営は更に厳しくなることが想定される。そのような中で、管路及び施設等の更新を実施するには財源に余裕がないため、将来的に水道事業と簡易水道事業を統合し統一料金の導入を検討されたい。
- (2) 令和2年度より簡易水道事業は地方公営企業法を適用したため、より詳細な経営状況の確認が可能となることを踏まえ、経営戦略策定後は毎年度進捗の評価を適切に行うよう努められたい。

2 裾野市水道事業及び裾野市公共下水道事業の経営状況の確認について

令和元年度に策定した裾野市水道事業経営戦略及び裾野市公共下水道事業経営戦略の投資財政計画と裾野市水道事業及び裾野市下水道事業の令和元年度決算を比較・検証したところ、各事業特に大きな数値の乖離もなく計画通り進捗が図られていることを確認した。しかし、下水道事業については依然として厳しい経営状況が続いていることに変わりはない状況であるが、令和元年度の答申に基づき令和3年度から下水道使用料の改定が行われ、使用料の増額により経営改善を図る努力が見られるため、引き続き経営戦略に基づき将来にわたって持続可能な下水道事業の実現を目指すことを要望する。